

平成28年3月10日
市民文化スポーツ局スポーツ振興課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、28年2月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：(仮称) 戸畠D街区スポーツ施設（浅生スポーツセンター）

所在地：戸畠区浅生二丁目1番1号

施設内容：①施設概要

・敷地面積：約30,700m²

・構造：プール体育馆棟：RC造（一部S造） 地上3階

武道場棟：RC造（一部S造） 地上2階

・規模：延床面積約8,100m²

Ⓐ体育馆棟（約6,020m²）

1階：室内温水プール（25m6コース公認仕様、幼児用プール、歩行者用プール）トレーニング室、事務室、会議室、倉庫等

2階：アリーナ

3階：観覧席

Ⓑ武道場棟（約2,065m²）

1階：柔剣道場（各2面）

2階：弓道場（近的12人立）

Ⓒ庭球場：6面

Ⓓ駐車場（146台）、駐輪場（自転車44台、バイク13台）

②事業内容 スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。

(2) 指定期間

平成28年9月1日～平成32年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：戸畠スポーツコミュニティ共同事業体

所在地：北九州市小倉北区砂津二丁目11番23号

代表企業：株式会社オリエンタルコンサルタンツ

構成員：日本体育施設株式会社、第一警備保障株式会社

主な業務内容：公共施設等の社会基盤整備事業及びこれに関する事業の企画・調査・測量・計画・管理並びに評価・診断・提案・指導、公園の管理・運営の受託及びイベント施設の賃貸、各種スポーツ施設の管理、賃貸及び運営、警備業務、ビル総合維持管理業務、労働者派遣事業

2 指定の経緯

平成27年11月16日～11月24日 募集要項配布

平成28年1月15日 募集締め切り

平成28年1月28日 指定管理者検討会の開催

平成28年2月8日 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：24団体

応募件数：2団体（公益財団法人北九州市体育協会、戸畠スポーツコミュニティ共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [市民代表] 植田詩生（西日本リビング新聞社リビング北九州編集長）
- ・ [財務専門家] 寺崎政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）
- ・ [学識経験者] 南博（公立大学法人北九州市立大学都市政策研究所准教授）
- ・ [スポーツクラブ経営・育成] 内田満（NPO法人スポーツウェイヴ理事長）
- ・ [企業経営有識者] 河邊政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

5 選定基準（例）等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	<p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	<p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しております、又は確保できる見込みがあるか。</p>
(3) 実績や経験など	<p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しております、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しております、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p>
(2) 利用者の満足度	<p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p>
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	<p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> <p>③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。</p>
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p>
【適正性】	

(5) 管理運営体制など	
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。	
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。	
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。	
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。	
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。	
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。	
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。	
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。	
④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。	
⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。	

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査 結果	得点			
			構成員										
			A	B	C	D	E						
1 指定管理者としての適性													
公益財 団法人 北九州 市体育 協会	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	3	3	4	4	3.6	4	4			
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	4	4	4	5	4.0	4	4			
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	5	4.2	4	4			
2 管理運営計画の適確性													
【有効性】													
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	4	3	3	3	4	3.4	3	18			
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	3	4	3.2	3	6			

戸畠ス ポーツ コミュ ニティ 共同事 業体	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	3	3.0	3	9	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3.0	3	6	
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	5	3	4	4	5	4.2	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	4	4	3.4	3	6
	合 計	100	72	62	64	67	79	—	65	
	地元団体に対する優遇措置（5点）									
										70
	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	4	3	3	4	3.4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	3	4	4	3.8	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	3	5	4.0	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	4	4	4	4.0	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	3	4	3	3.4	3	6
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	3	3	3	3	3.2	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	3	4	4	3.6	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	3	4	3	3.4	3	6
	合 計	100	77	69	67	73	72	—	70	
	準市内団体に対する優遇措置（3点）									
										73

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

（2）検討会における主な意見

ア 公益財団法人北九州市体育協会

- ・これまでの実績からみると信頼性は高い。また、安定感もある。
- ・地域の人達から話を聞いており、地域に密着した提案があった。
- ・提案内容に目新しいものが見られなかった。
- ・利用者からの目線や情報発信について、提案にひと工夫してほしかった。
- ・安定性や信頼性はあるので、もう少し提案力をがんばってほしい。

イ 戸畠スポーツコミュニティ共同事業体

- ・新しいことにチャレンジする姿勢が感じられる。今までにない試みも見られる。
- ・「動」、「学」、「美」、「笑」というわかりやすいアピールの形があった。
- ・広報や情報発信の面ではいろんな工夫が見られた。

- ・サービス向上に努めるのもいいが、あまりサービスに特化すると民間企業と変わらない。商業化の面が強く出すぎないようにしてほしい。
- ・地域との連携を十分取って、自主事業を確実にやっていただきたい。

(3) 検討会における検討結果

公益財団法人北九州市体育協会は、実績もあり安定感がある。

戸畠スポーツコミュニティ共同事業体は、新しい提案や積極的な情報発信、事業に対する熱意も感じられる。

両者の提案を比較すると、事業の安定性か新しいサービスを目指すか、それぞれをどう評価するか非常に難しいが、浅生スポーツセンターは新しい施設であるので、事業の内容に新しいものがほしい。これら検討会としての意見を取りまとめ、戸畠スポーツコミュニティ共同事業体が最も相応しいと考える。市は、検討会における議論を参考に最終決定を行わせたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、戸畠スポーツコミュニティ共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

代表企業：㈱オリエンタルコンサルタンツ

構成員：日本体育施設㈱、第一警備保障㈱

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・施設の設置目的をよく理解し、指定管理業務を行うにあたり類似施設で指定管理業務の経験があり、構成企業は十分な財政基盤・人的基盤を有している。
- ・スポーツ振興や利用者の満足度の向上に資する取り組みがしっかり提案されている。また、利用者を増やす新たな取り組みが見られる。積極的な情報発信や市民ニーズの把握にも重点を置いている。
- ・管理運営体制の考え方もしっかりしており、安全・危機管理体制も評価できる。共同体の中でそれぞれの役割分担を明確にし、また、利用団体等と意見交換を行う会議を設置するなど、管理運営も円滑に行われることが期待できる。

8 提案額

- ・ 51, 500千円（平成28年度）
- ・ 88, 300千円（平成29～31年度）

(仮称) 戸畠D街区スポーツ施設 施設指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	公益財団法人北九州市体育協会	戸畠スポーツコミュニティ共同事業体
1 指定管理者としての適性について	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針、管理運営の理念</p> <p>理念 スポーツの普及及び振興を図り、市民の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資することを目的に設立され、北九州市スポーツ施設条例第1条の規定に合致した活動を展開している。</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 北九州市の関係条例を遵守し、職員一人ひとりが法令順守の意識を持って管理運営を行う ② 市民が安心して利用できるよう様々なリスク管理など安全な施設管理を行う。 ③ 市民の施設利用で不当な差別的な取り扱いが生じないように公益性と公平性を重視する。 ④ 奉仕の心で接遇に努め、施設機能を最大限に活用して市民の健康増進に貢献する。 ⑤ 北九州市及び関係団体と連携を図り、情報共有のために「報・連・相」を行う。 ⑥ 省エネ機器導入や運動効率化など環境負荷軽減、古紙回収などの資源活用に努める。 ⑦ 國際大会や外国人利用を見込み、案内板の多言語化や職員の研修等、国際化の推進を図る <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 協会には36のスポーツ団体が加盟し加入者は12万人を超えており、職員(39名)の中にはスポーツ施設管理士、各種スポーツコーチ、指導員が在籍している。基本財産は、126,000千円まで増額した。平成27年3月決算では、190,000千円を超える預金残高(基本財産含む)がある。経営の安定性を示す流動比率は直近で177%と安定性の目安である200%近くを推移しており、今後、4年間で資金繰りに行き詰って経営が悪化する可能性はない。</p> <p>(3) 実績や経験など 平成16年より北九州市立鞘ヶ谷競技場の運営委託を受けた。平成18年4月から平成22年3月までの4年間、「北九州市立64スポーツ施設」の指定管理を受託した。平成22年4月から「総合体育館等37スポーツ施設」、引き続いで平成27年4月から「総合体育館等34スポーツ施設」の指定管理を受託している。 これらの受託に伴い、体育館、球技場、陸上競技場、庭球場、武道場、弓道場、運動場、屋内プール、屋外プールなど多種多様なスポーツ施設の業務経験がある。 指定管理者制度が導入されて以来、利用者の増加、安全、安心、快適な施設運営に努めるとともに引き続きサービスの向上、経費削減に対する努力を重ねてきた。この結果、平成26年度の利用者数は1,279,358人と平成22年度に比べ101,793人(8.6%)増加している。</p>	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針、管理運営の理念</p> <p>理念 当JVは「TOBATA de SPORT～スポーツがもっと身近な毎日を提供します～」を運営理念として、以下の4つの基本方針に基づき管理運営に取り組む。</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「動」健康づくりから競技まで多様な幅広い世代がスポーツをしたくなる参加意識を刺激する場を提供する。 ② 「学」子供から大人まで、スポーツ、健康や栄養に関する学びの場を提供する。 ③ 「美」エクササイズに加えて、栄養学や食などの見地からも男女問わずいつまでも若々しくいられる体験を提供する。 ④ 「笑」スポーツの楽しさエンターテインメントの要素を加え、運動の喜びを知るキッカケ作り体験を提供する。 <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 代表企業(株)オリエンタルコンサルタンツは、北九州市に北九州事務所・響灘緑地管理所、福岡市に九州支店を置いており、売上高、営業利益は毎期増加しており、グループ会社間金融も活用可能である。 構成員日本体育施設(株)は、北九州市で本城陸上競技場等3スポーツ施設の指定管理業務を行っており、福岡市に西日本支店を有している。直近期の売上高は70億円を越えており、過去最高益を達成している。 構成員第一警備保障(株)は戸畠区に本社を置き、市内に180名以上の社員、アルバイトを有している。直近期の売上高は23億円、今後は新画像システム導入等による売上増が見込める。</p> <p>(3) 実績や経験など 代表企業(株)オリエンタルコンサルタンツは群馬県立敷島公園や厚木市立萩野運動公園、響灘緑地などの指定管理を通して、スポーツ施設の管理運営や地域の様々な主体との連携の実績を有している。 構成員日本体育施設(株)は、本城陸上競技場等3スポーツ施設、東京都中野区運動施設等の管理実績を有し、ベストピッチ賞を受賞するなど高品質な施設維持管理が評価されている。 構成員第一警備保障(株)は、北九州市内を中心に、北九州空港・港湾整備事務所等の施設警備、駐車場管理、戸畠祇園大山笠等のイベント警備、消防等設備点検等を年間数百件。</p>
2 管理運営計画の適確性	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 施設の設置目的達成のため、サービス向上、安全性向上、効率化など管理運営に係るすべてにおいて、「計画→実行→評価→改善」のサイクルを導入する。</p> <p>① 具体的な事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツの普及振興、市民の健康・体力づくり ・ スポーツ活動施設の管理運営 ・ 競技スポーツの普及振興 ・ スポーツ情報の収集・提供 <p>② 利用者数の目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度12万人、H29年度19万人、H30年度19.5万人、H31年度20万人 <p>③ 利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D街区スポーツ施設競技場ごとの利用者数の目標値を設定し「大会専用利用」「一般専用利用」「個人利用」及び「自主事業の利用区分を明確にし、利用促進を図る。 ・ 自主事業の充実、関係団体との連携による利用促進、個人利用日の設定、わかりやすい案内表示 	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み</p> <p>① 運営理念や基本方針の達成状況を客観的に確認できる目標管理(MBO)を実施し、以下の4つの目標を達成するために管理運営方針を定め、実践していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成31年度に利用者21万人」、「利用者満足度の前年度比増」、「管理瑕疵による重大事故ゼロ」、「地域団体と積極的に連携し地域活性化推進」 <p>② 北九州市スポーツ振興計画の施策I～Vそれぞれに対応する取り組みを展開し市の政策目標達成に貢献できるよう、効果的に取り組みを進める。</p> <p>③ WEBアンケートで市民ニーズ把握結果に基づき、利用者増加や利便性を高めるイベント・講習会計25種を実施する。実施に当たっては、地域団体と連携し魅力をアップさせる。</p> <p>④ 当該施設の複数施設を利用するものや敷地全体を活かすなど、施設間の有機的な連携を図れるイベント、講習会等をWEBアンケートで人気のあった5種実施する。</p> <p>⑤ ターゲット別の営業・広報、チラシ配布、市政だより・地域情報誌への掲載、定期プレスリリースなど、当JVが北九州市や福岡市で培ったノウハウ、信頼を武器にスケールメリットを活かした効果的な営業、広報活動を実行する。</p>

2 管理運営計画の適確性	<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>利用者の満足度向上を図るため、以下の項目を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ハード面の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・施設、用器具の点検整備 市負担の修繕費の一部を本協会で負担する ・スポーツ用具の点検整備、製氷機の設置、施設設備の安全確保、券売機の設置 ・血圧計・AEDの設置、オストメイト対応トイレの設置、有料駐車場の管理 ・飲料水等自動販売機の設置 ②ソフト面の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・早朝開館（大会等の専用使用で準備に限定） ・ソフト事業（レッスンスポーツ、親子体操教室） ・自主事業の充実（スポーツ教室：4、健康教室：15）、利用案内リーフレット作成 ・シンボルマークの作成、戸畠祇園山笠開催時の対応 ・北九州市立高校の授業支援、オープン記念事業・大会の開催 ・職員の接遇の向上（職員対応の満足度目標値 平成31年度85%以上） ・多様な手法による利用者の意見の把握 ・苦情対応5つの基本方針（未然防止、隠蔽防止、再発防止、誠実対応、迅速対応） ・利用者の意見、苦情等を管理運営の改善につながる仕組みの構築 	<p>(2) 利用者の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①使用料収入・自主事業収入アップと管理運営費ダウンの両面の取り組みを行う。 ②利用者の要望・苦情（ニーズ）は複数の方法で収集・把握するとともに未利用者の潜在的な願望（ウォンツ）を発掘する。意見に対する当JVの回答・改善行動はHP等で見える化をする。 ③苦情に対しては、公平、公正、迅速に対応する。並行して、未然防止と再発防止に努める。 ④案内サインなどを用いた利用者への直接的な情報掲示とWEB・デジタルコンテンツを用いた未利用者含めた情報公開により、わかりやすい情報提供を行う。 ⑤サービスの質を向上させるためにエンターテインメントの追求や地域協働等を行うほか、過去の苦情や関係機関等に留意し、既存施設業務のスムーズな引継ぎを可能とする。 ⑥利用者の満足度目標値 <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用対応…平成31年度85% ・接客対応…平成31年度85% ・教室利用対応…平成31年度80% 															
	<p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>平成28年度の指定管理料総額は51,555千円である。また、平成29年度以降は88,385千円である。支出費目別では概算であるが、光熱水費41%、一般委託料34%、一般人件費18%である。光熱水費は新施設のため予測が困難で、増減が発生する可能性がある。</p> <p>（経費を節減するための提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託の競争入札 ・トレーニング室に係る委託料の低減 ・プール監視に係る委託料の低減 <p>（収入を最大限確保するための提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会終了後の個人利用への活用 ・半面利用の活用 ・トレーニング室、プールの利用時間の柔軟対応 ・武道場の多目的利用 <p>【指定管理料提案額】</p> <table border="0"> <tr> <td>平成28年度 51,555千円</td> <td>（指定管理料収入 51,555千円 自主事業収入 2,205千円）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度 88,385千円</td> <td>（指定管理料収入 88,385千円 自主事業収入 4,590千円）</td> </tr> <tr> <td>平成30年度 88,385千円</td> <td>（指定管理料収入 88,385千円 自主事業収入 4,590千円）</td> </tr> <tr> <td>平成31年度 88,385千円</td> <td>（指定管理料収入 88,385千円 自主事業収入 4,590千円）</td> </tr> </table> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>収支計画では、初年度から4年目まで収入=支出となる。これまでの管理運営経験を活かした確度の高い収支計算を行った。想定外の事態について、指定管理者が負担すべきリスクは当協会が負担する。</p> <p>高度な専門性・特殊性が必要な業務や高い効率性が求められる維持管理業務については、高い技術、ノウハウ、豊富な経験を持つ法人、団体に委託する。再委託業者については、適切な選定を行う。選定については、市内の法人等を優先することとし、公平、公正に選定することを原則とする。</p>	平成28年度 51,555千円	（指定管理料収入 51,555千円 自主事業収入 2,205千円）	平成29年度 88,385千円	（指定管理料収入 88,385千円 自主事業収入 4,590千円）	平成30年度 88,385千円	（指定管理料収入 88,385千円 自主事業収入 4,590千円）	平成31年度 88,385千円	（指定管理料収入 88,385千円 自主事業収入 4,590千円）	<p>(3) 指定管理料及び収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ①使用料収入・自主事業収入アップと管理運営費ダウンの両面の取り組みを行う。 ②指定管理業務に係る経費は、サービスの品質向上、安全・安心の確保の上で徹底したコスト縮減、自主事業の積極的な展開等、効率的な管理運営により全体として縮減する。 ③使用料収入は、施設利用者を増加させる様々な取り組みを行い、平成31年度に16,400千円まで増加させる。また、多様な自主事業の展開により収入増を図る。 <p>（経費節減の提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費はパートタイムスタッフを時間ごとに適正配置 ・自主事業等、臨時に対応が必要な時は当JVが抱えるスタッフで対応 ・マルチタスクにより、自らできる日常管理を行い、無駄な経費を削減 ・委託費は自社施工により委託経費を削減 <p>（収入を最大限確保するための提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業は、当JVが主催する事業と地域団体が持ち込む事業をバランスよく展開 ・当JVが主催する自主事業は、体育館を活用するインドアスポーツ教室、水泳教室、テニス教室を柱に展開 <p>【指定管理料提案額】</p> <table border="0"> <tr> <td>平成28年度 51,500千円</td> <td>（指定管理料収入 51,500千円 自主事業収入 9,047千円）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度 88,300千円</td> <td>（指定管理料収入 88,300千円 自主事業収入 20,254千円）</td> </tr> <tr> <td>平成30年度 88,300千円</td> <td>（指定管理料収入 88,300千円 自主事業収入 22,666千円）</td> </tr> <tr> <td>平成31年度 88,300千円</td> <td>（指定管理料収入 88,300千円 自主事業収入 26,148千円）</td> </tr> </table> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>収支計画では初年度の平成28年度は認知度も低く、2,558千円の赤字、2年目は548千円の赤字となるが、3年目は842千円のプラス、4年目は2,369千円の増収となる。</p> <p>収支計画は、当JVの類似実績や見積取得により、想定金額ではなく実績に基づく妥当性・実現性の高い積算である。講師料やイベント料についても、単価と回数を設定し見積もっている。</p> <p>また、当JVの自社施工を基本とし、特殊作業のみ、市内業者・市指定業者に再委託する。</p>	平成28年度 51,500千円	（指定管理料収入 51,500千円 自主事業収入 9,047千円）	平成29年度 88,300千円	（指定管理料収入 88,300千円 自主事業収入 20,254千円）	平成30年度 88,300千円	（指定管理料収入 88,300千円 自主事業収入 22,666千円）	平成31年度 88,300千円
平成28年度 51,555千円	（指定管理料収入 51,555千円 自主事業収入 2,205千円）																
平成29年度 88,385千円	（指定管理料収入 88,385千円 自主事業収入 4,590千円）																
平成30年度 88,385千円	（指定管理料収入 88,385千円 自主事業収入 4,590千円）																
平成31年度 88,385千円	（指定管理料収入 88,385千円 自主事業収入 4,590千円）																
平成28年度 51,500千円	（指定管理料収入 51,500千円 自主事業収入 9,047千円）																
平成29年度 88,300千円	（指定管理料収入 88,300千円 自主事業収入 20,254千円）																
平成30年度 88,300千円	（指定管理料収入 88,300千円 自主事業収入 22,666千円）																
平成31年度 88,300千円	（指定管理料収入 88,300千円 自主事業収入 26,148千円）																

【適正性】に関する取組み	<p>(5) 管理運営体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の管理責任者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総責任者…本協会会長 ・ 執行役員…副会長(1名)、専務理事(1名)、常務理事(3名) ・ 実務担当責任者…本協会事務局長 ・ 協会本部係長…事業係長（事業係の総括）、管理係長（施設管理の総括） ・ D街区スポーツ施設管理事務所責任者…管理事務所長(1名) ②管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職、職員の採用は一般公募又は加盟団体推薦の中から、スポーツ施設管理者として十分な経験を有し、かつ人格に優れた人材を採用配置する。 ・ 事務局、D街区スポーツ施設管理事務所に効率かつ適切な管理運営に配慮した人員を配置する。 ・ 事務局（総合体育館）と八幡西、八幡東、若松管理事務所との連携 ・ 本協会加盟 36 団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ（9）の支援 ③施設の管理運営に当たる人員の配置について <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会事務局…協会事務局長 ・ 事業係（係長 1、職員 3） ・ 管理係（係長 1、職員 6、短時間職員 4、日、祝日職員 1） ④D街区スポーツ施設管理事務所の人員配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所：所長（1）、職員（3）、短時間職員（2）、施設の管理運営、委託、工事修繕、スポーツソフト事業を、教室の企画運営を担当 ・ 弓道場は、専門のノウハウを持った団体と契約を結び業務を再委託する。 ・ プール、トレーニング室、機械の保守点検、清掃、警備、剪定・草刈業務等は専門業者と契約を結び業務を再委託する。 ⑤施設の管理運営に当たる人員の資格、経験について <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営に当たる職員の採用について、資格、経験は問わないが、係長、所長については、管理職経験者から採用する。職員については、業務に関する資格を有する者又は経験者を採用する。 ・ 全体では、全職員中、36名（92%）が何らかの資格を有している。 <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個人情報保護 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護はもちろん、文書管理、情報公開も併せ責任者を決めて確實に実施する。関連法令や市条例、ガイドラインを踏まえた情報管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）の策定 ・ 個人情報保護責任者の配置（副所長を個人情報保護責任者とする） ・ 個人情報保護対策（利用目的の説明や原則、外部持ち出し禁止） ・ 個人情報保護対策の推進（当JVは全スタッフの認識の共有化と理解促進を目的にマニュアルを策定した。） ②平等利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健常者・障害者・外国人等の様々な利用者層と身近な体力づくりから国際大会までの利用を考慮した公平平等な利用への配慮を行う。反社会的勢力には毅然と法的対応を行う。 ③安全対策、危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 起こりうる事故・事後対応にも対応したマニュアルの作成や訓練の実施、ハード・ソフトをミックスした事故防止と安全対策によるスポーツリスクマネジメントを徹底する。 ・ 機械警備・人的整備により安全を確保するとともに、日常からの訓練により災害への万全の備えを行う。危機管理のプロが、いつどんな時も安全・安心を提供できる体制を構築。
--------------	--

※各応募団体の年度毎の提案金額も記載すること

(仮称)戸畠D街区スポーツ施設(浅生スポーツセンター)

指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成28年1月28日（木） 13：15～15：35
- 2 場 所 北九州市役所 15階 特別会議室B
- 3 出席者 (検討会構成員) 内田構成員（座長）、植田構成員、河邊構成員、寺崎構成員、南構成員
(事務局) 市民文化スポーツ局スポーツ振興課スポーツ施設担当課長、施設管理係長、スポーツ施設調整官、担当職員
- 4 会議内容
- 当日のスケジュール、審査結果の公表等について事務局より説明。
 - 構成員の互選により、座長を選出。
 - 選定基準、採点の注意事項、プレゼンにおける注意点について事務局より説明。
 - 応募団体（公益財団法人 北九州市体育協会）より提案概要に関してヒアリング
- (構成員) 今回新しい施設になるので、市民の方に対しての情報発信が大事になると思うが、冊子やチラシ以外に長期的な広報活動を考えているのか。
- (応募団体) 実際に足を運んでいただけるような取り組みのためにオープン記念行事や特にスポーツ大会の開催と合わせて地元の年長者の方や子供達が足を運んでもらえるようなオープンの期間を設定したいとも考えている。
また、冊子やチラシの他に協会のホームページの中で広報したいと思っている。
- (構成員) 今回の戸畠D街区のスポーツ施設が北九州市にとってどのようなスポーツ施設だと、そしてどのようなスポーツ施設にしたいと思っているかお聞かせいただきたい。
- (応募団体) 市全体で取り組んでいる公共施設のマネジメントがあるが、スポーツの面でいうとそのモデル事業というような位置付けもあると思っている。今まで使っていた施設を集約に伴う経費節減、また新しい施設を活用する先駆けの取り組みの一つになると考えている。
戸畠D街区スポーツ施設はいわゆる中核的なスポーツ施設の役割を果たすことになる。今後は、市内大会あるいはもっと上の九州・全国大会が総合体育館を中心に開催され、その補助的な役割も果たすものと考えている。

また、浅生スポーツセンターという名称は地元の人にとっては非常に愛着のある名称であると思っている。そういう意味で地元に愛されるスポーツ施設にしていきたいという思いがある。

(構成員) 今回の施設は区内にあった施設を集約して、なおかつ高規格で新しいものということで、今まで北九州市になかった施設だと思う。また数多くの団体が関わっていることから、利用調整が難航する可能性もあるが、その点についてどのように調整されるかお聞きしたい。

(応募者) 地元の方々や今の施設利用者等いろいろな方に話を聞いた。非常に調整が難しいと思うが、バランスをとりながら個人利用の日は必ず確保する。今までの利用者から不満が出ないように、半面利用や大会が終わった後に個人利用で開放するということも十分できる。そこは体育協会の強みを活かして団体と十分話し合いを行い対応していきたい。

(構成員) 収益事業で自動販売機の収入と書いているが、それ以外に考え方ているのか。

(応募団体) 公益財団法人としての役割は収益を上げるという事ではなく、スポーツの振興というのがメインであると考えているので、現時点では新たな収益方法を探っていくという考えはない。

(構成員) 基本的に収益をまわしてより良い形でお金を使える状態にもっていくことも良いことではないかと思う。

(構成員) 点在する戸畠区内の施設が集約されるということで、現在の利用者に加え新たな利用者も出てくる。体育協会の強みとして地域の人と人との繋がりがあるが、新たな利用者に対するホスピタリティを重視しすぎると経費や人件費の高騰につながっていくので、現在の人材の研修等が大切になってくると思う。現在、具体的な考えはあるか。

(応募団体) おそらく利用が非常に高まるものと想像される。予約システム等の利用を十分検討していきたい。また、どのような利用調整の方法が良いのか協会内で検討し、戸畠D街区スポーツ施設で活かしていきたいと考えている。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し事務局に提出。

○ 応募団体(戸畠スポーツコミュニティ共同事業体) より提案概要に関してヒアリング

(構成員) この提案書は誰が作ったのか。

(応募団体) 代表企業がメインに作成し、その過程で3社で集まりブレーンストーミングをしながら作成した。

(構成員) 提案書については、3社とも同じ程度の共通認識はあるのか。

- (応募団体) この提案書の作成にあたり、何度か各社集まりながらブレーストミングをして読み合せをしているので、基本的には認識は高いと思う。
- (構成員) この施設を北九州市の中でどのような位置付けと考えているのか、また、市民にとってどのような施設にしていきたいのか、意気込みも併せて聞かせていただきたい。
- (応募団体) 施設の位置付けは、スポーツ振興計画や公共施設マネジメントにも沿うことになるので、スポーツの拠点として市民の方々に日常的に利用してもらうことと、大規模大会など全国的な視点でシティプロモーション効果を発揮するようなスポーツ施設にしたいと思っている。
- (構成員) これまで利用してきた人に加え、積極的なPRにより新しい利用者のニーズが出てくると思うが、利用調整はどのように円滑に行っていくのか。
- (応募団体) 市（スポーツ振興課）と調整をした上で、既存施設利用者に対しては、情報提供を速やかに行うとともに、1つに集約される事をホームページ等で幅広く積極的に情報提供したいと思う。
- (構成員) 共同事業体としての、メリットとデメリットを教えてもらいたい。
- (応募団体) メリットは特色のある3社でそれぞれの能力が発揮できるということ。デメリットは指揮命令系統や給与面などが3社異なっていることである。3社で協定書を取り交わして共同事業体としてのルールを事前に決めたいと思っている。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し事務局に提出。
- 審査項目「指定管理者としての適性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- (構成員) 体育協会は新しいことに対して挑戦しようという面が少し足りないという気がした。
- (構成員) 体育協会は安定感があるが、戸畠スポーツコミュニティは、『動・学・美・笑』という分りやすいアピールの仕方があって、そういう観点からスポーツを見るという提案があったということについて良いと思った。
- (構成員) 戸畠スポーツコミュニティは、あまりサービスに特化してしまうと、民間のスポーツ施設と変わらないということになる。
- (構成員) 体育協会は、保守的な面も感じたが、やってこられた実績から考えると信頼性は高いと考える。
- (全構成員) 検討会の評価レベルは、
- 北九州市体育協会は、指定管理者としての適性の管理運営の理念、人的・財政基盤、実績・経験の項目が4

- 戸畠スポーツコミュニティは、管理運営の理念が3、人的・財政基盤、実績・経験の項目が4
が妥当であると考える。
- 審査項目「有効性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- (構成員) 戸畠スポーツコミュニティの企画力は比較的高いと思うが、実現可能性については、継続的に見ていく必要がある。
- (構成員) 情報の吸い上げ方について、体育協会は、地元の人達から話を聞いており、地元という点で考えると優れていた。
- (構成員) 『施設の設置目的の達成に向けた取り組み』でいうと、提案内容を見ても、新たな提案を盛り込んでおり、施設の最大利用であったり、利用促進だったり、営業広報活動であったり、というところが、戸畠スポーツコミュニティの方の提案が厚かった。そこで差が出たかなと感じた。
- (構成員) 体育協会の方は、利用者がどう考えるのか、利用者がどういったものを施設に期待しているのか、というようなところが少なかつたように思う。情報発信についても、ひと工夫欲しかった。
- (全構成員) 検討会の評価レベルは、
- 北九州市体育協会は、有効性の設置目的の達成、利用者満足向上の項目が3
- 戸畠スポーツコミュニティは、有効性の設置目的の達成が4、利用者満足向上の項目が3
が妥当であると考える。
- 審査項目「効率性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- (構成員) 書面審査・ヒアリングの結果、効率性については、現在の点数でよいか。
- (全構成員) よい。
- (全構成員) 検討会の評価レベルは、
- 北九州市体育協会は、効率性の指定管理料及び収入、収支計画の妥当性及び実現可能性の項目が3
- 戸畠スポーツコミュニティは、効率性の指定管理料及び収入、収支計画の妥当性及び実現可能性の項目が3
が妥当であると考える。
- 審査項目「適正性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- (構成員) 書面審査・ヒアリングの結果、適正性については現在の点数でよい

(全構成員) よい。

(全構成員) 検討会の評価レベルは、

○北九州市体育協会は、適正性の管理運営体制の項目が4、平等利用等が3

○戸畠スポーツコミュニティは、適正性の管理運営体制の項目が4、平等利用等が3

が妥当であると考える。

○ 検討会としての検討結果（総合的な所見）について

公益財団法人北九州市体育協会は、実績もあり安定感があるが、提案内容に革新しさが少なく、もっと新たな提案が欲しかった。

戸畠スポーツコミュニティ共同事業体は、新しい提案や積極的な情報発信、事業に対する熱意とチャレンジする姿勢も感じられた。

両者の提案を比較すると、事業の安定性か新しいサービスか、それぞれをどう評価するか非常に難しいが、浅生スポーツセンターは新しい施設であるので、事業の内容にも革新しさが欲しい。

これら検討会としての意見を取りまとめ、戸畠スポーツコミュニティ共同事業体が最も相応しいと考える。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行った。また以下のとおり意見を付し、検討会を終了した。

○ 検討会としての付帯意見

(構成員) 各々2団体、良い点・悪い点があった。提案された内容を確実に実施していただくことを希望する。

(構成員) 自主事業については、企画内容を慎重に検討していただきたい。

(構成員) 自主事業を確実にやっていただきたい。収入が不安定になったというのではなくて、確実に収益も上げていただきたい。

北九州市は高齢者の方も多くいるので、そういった方々の意見も積極的に吸い上げて、市民の方々に喜ばれるような運営をしていただきたい。

(構成員) 戸畠区内のいろいろな地域のスポーツ団体や自治会とかとの連携を密にしていただきたい。

(構成員) このような新しいスポーツ施設ができるということで、今まで点在していたスポーツ施設に行かなかつた人達が、来る機会が非常に多くなってくると思うので、そういった人達への十分な対応を期待する。